

一 般 質 問 通 告
(令和3年9月定例会)

質問順位	氏 名
1	17番議員 木村修寿
2	2番議員 川久保皆実
3	12番議員 神谷大蔵
4	23番議員 橋本佳子
5	7番議員 山中真弓
6	26番議員 塩田尚
7	20番議員 山本美和
8	1番議員 小村政文
9	9番議員 高野文男
10	5番議員 中村重雄
11	27番議員 金子和雄
12	21番議員 浜中勝美
13	24番議員 小野泰宏
14	19番議員 塚本洋二
15	11番議員 黒田健祐
16	22番議員 飯岡宏之
17	16番議員 木村清隆
18	8番議員 小森谷さやか
19	6番議員 あさのえくこ
20	14番議員 皆川幸枝
21	4番議員 川村直子



一般質問発言通告書

令和 3 年 8 月 26 日
午前 8 時 30 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 3 年 8 月 26 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 木村 修寿 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 都市計画道路について	都市計画道路上河原崎西環状線及び上河原崎東環状線は、平成11年6月に上河原崎・中西特定土地区画整理事業と合わせて都市計画決定がなされた道路で、これまで施行者の茨城県により土地区画整理事業の中で進められてきました。土地区画整理事業の事業展開に合わせた道路ネットワークの形成を目的として、土地区画整理事業地区外の道路整備に着手することになりますが、今後の予定や事業の内容について、お伺いいたします。	市長 担当部長
2 通学路の安全対策について	歩行中の児童・生徒を交通事故から守るために通学路の安全対策が進んでいると思います。つくば市の取組についてお伺いいたします。	市長 教育長 担当部長
3 幼稚園について	令和4年4月に向け手代木南幼稚園が、令和5年4月から岩崎幼稚園と高崎幼稚園が統合し、荃崎第三小学校校舎の一部を利用して新たな幼稚園を開園し、2年保育から新たに3歳児を受け入れて3年保育を実施する予定です。そのほかの公立幼稚園については、市としてどのように考えているのか、お伺いいたします。	教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 3 年 8 月 26 日
午前 8 時 30 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 3 年 8 月 26 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 川久保 皆実



質問事項	要旨	答弁者
1 公立保育所から民間保育園への移行について	7つの公立保育所（上境、稲岡、上ノ室、上広岡、上横場、高見原、城山）の民間保育園への移行について、以下の点を伺います。 (1) 民間保育園の公募条件についての方針 (2) 7つの公立保育所が民間保育園へ移行することによる、保育所（園）の運営に関する市の年間支出の減少額及びその用途についての方針	市長 担当部長
2 市民による環境美化の促進について	市民による環境美化の促進について、以下の点を伺います。 (1) 以下の各事業について、「つくば市きれいなまちづくり行動計画」に掲げる目標値を達成できない状況が続いている原因をどのように分析しているか ア アダプト・ア・ロード事業 イ アダプト・ア・パーク事業 ウ 環境美化活動支援事業 (2) 上記(1)の分析を踏まえ、以下の各事業の目標値を達成するために、令和2年度以降に新たに始めた取組及び今後始める予定の取組	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	ア アダプト・ア・ロード事業 イ アダプト・ア・パーク事業 ウ 環境美化活動支援事業	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 3年 8月26日
午前 8時30分受付
(通告書 1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月26日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 神谷 大蔵



質問事項	要旨	答弁者
1 新型コロナウイルス感染症対策について	(1) 今後の経済支援について伺います。 (2) 飲食店に対する国や県の要請内容及び指導・対応の現状について、また、それに対する市の対応について伺います。	市長 担当部長
2 支線型バス実証実験事業について	現在に至るまでの検証結果について伺います。	市長 担当部長
3 最低制限価格を決定する際のランダム係数について	運用後メリットやデメリットを含めて検証を行うよう要望がある中、進捗状況について伺います。	副市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和3年8月26日
午後0時30分 受付
(通告書2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月26日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 橋本 佳子 印

質問事項	要旨	答弁者
1 公立保育所における障がいを持つ子供の保育について	(1) 医療的ケア児の公立保育所受入れについて 2021年6月18日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布されました。この法に基づき自治体の体制整備が求められますが、このことについて、市の見解をお聞かせください。 (2) 公立保育所での障がいを持つ子供の受入体制について 会計年度任用職員が配置されているようですが、資格を持つ方と子育て経験のある方といるようですが、現在の受入状況と、どのように受入れが決まり配置されるのか、市の現状と見解をお聞かせください。	市長 担当部長 市長 担当部長
2 保育の質ガイドラインの活用について	多様な乳幼児施設が参入するつくば市では、子供の発達過程を踏まえた健やかな育ちを保障するための指針となるガイドラインを作りましたが、十分にいかされていないと感じています。現状と課題について市の見解をお聞かせください。	市長 担当部長
3 公立保育所整備計画について	(1) 整備と言っても9つの保育所のうち1箇所のみを公立にして、8つの公立保育所は統合廃止する計画です。あくまでも案の段階で、公立	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>を望む保護者の声もある中、計画ありきの議論が進むことに危惧を感じます。コロナ禍での1回きりの保護者説明会では不十分です。保護者にとって子供にかかわる大変重要な問題です。スケジュールにとらわれず保護者との懇談を丁寧に行い疑問や意見に答えるべきと考えます。</p> <p>(2) 公立で残す保育所の建て替え案は、リース式となっておりますが、子供にとって良い環境の施設建設は工務店による建設にすべきと考えます。</p> <p>以上についての見解を伺います。</p>	市長 担当部長
4 荃崎庁舎跡地利活用について	<p>保健センターが撤去され更地になることが前提で、「何が欲しいですか？」という議論になっています。現在活用している健康診断や体操教室などについてどうするのかという対案が示されていません。</p> <p>市の見解をお聞かせください。</p>	市長 担当部長
5 国民健康保険について	<p>県は2方式を進めているが、このことで子育て世帯の負担が重くなることが想定されます。かねてから子供の均等割りへの補助を求めてきました。</p> <p>市の見解をお聞かせください。</p>	市長 担当部長
6 東海第2原発事故を想定した避難計画について	<p>避難計画が立てられない原発の再稼働は認められないという判決が出ました。</p> <p>計画を立てるのは困難であり、現実的ではないと私は考えています。水戸市民を受け入れるための避難計画の現状についてお聞かせください。</p> <p>市長は、計画を立てることは困難であると以前に発言しています。市長の見解を改めてお聞かせください。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和3年8月26日
午後0時56分受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月26日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 山中 真弓

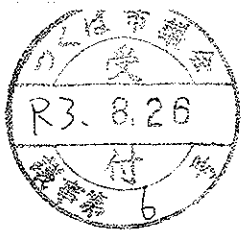


質問事項	要 旨	答 弁 者
1 中心市街地のま ちづくりについて	センタービルの改修計画及びまちづくり会社に対して5月に市民から住民監査請求がありました。監査結果を受け、その内容を不服とし、市民6人らは8月5日に住民訴訟を起こしました。6月27日には、市民団体主催のセンタービル改修に対するシンポジウムが行われ、改修計画について専門家から数々の指摘がありました。現計画を進めることへの異論がこれだけある中、日本共産党はこの計画をこのまま進めることには反対です。そこで、以下質問します。 (1) 市民団体や専門家の指摘まで受けて、改修計画を進める意味と必要性 (2) パブリックコメントや大規模事業評価を行わなかった理由 (3) 自治体が出資する第三セクターを設立する場合には、総務省の出す「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について」という通達に基づいて調査検討を行わなければならないが、調査を行ったのか。	市長 担当部長
2 中根・金田台地 区の学校建設につ いて	以下、伺います。 (1) 九重小、栄小、栗原小、桜中の児童生徒数と今後の推移 (2) (1)の小中学校の普通教室の空き状況 (3) 当該地への学校建設スケジュール	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
3 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ対策について	<p>以下、伺います。</p> <p>(1) 市中感染を抑えるためにも、大規模な PCR 検査が必要です。市として検査費用の一部を補助し、いつでもだれでも何度でも PCR 検査や抗原検査を行える体制を整えるべきと考えるが見解は。</p> <p>(2) 子どもと教員、児童福祉施設職員に頻回に簡易検査を行い、無症状感染者の発見と保護を行うべきと考えるが見解は。</p>	市長 教育長 担当部長
4 桜川の水門管理について	<p>豪雨時における桜川の水門の開閉管理は、現状、誰がどのように行っているのか伺います。</p>	市長 担当部長
5 児童館及び放課後児童クラブの役割について	<p>以下、伺います。</p> <p>(1) 児童館の役割</p> <p>(2) 放課後児童クラブの役割</p> <p>(3) 放課後児童クラブ支援員の役割</p> <p>(4) 夏休み前に公営の児童クラブを利用する保護者に、お弁当を注文できる業者一覧が情報提供として配布されました。どのくらいの注文があったのか。また、それについてどう評価しているか。</p> <p>(5) 児童クラブでのおやつについてアンケートを行ったと聞いたが、どのような目的で実施したのか。</p> <p style="text-align: center;">以上について見解を求めます。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和3年8月26日
午後1時00分受付
(通告書 / 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月26日

つくば市議会議員 塩田 尚

つくば市議会議員 塩田 尚



質問事項	要旨	答弁者
つくば歴史館の建設について	私たちは、つくば市の歴史を未来に継承する義務があります。その為には、文化財や歴史的に価値ある文書等の収集、保存を通じて、市民の歴史遺産を子孫に引き継ぐ活動を行い、つくば市民が歴史を振り返り、未来を展望し、また学び、憩い、交流する場が必要であります。 そこで「つくば歴史館」建設を提案致しますが、市の見解を伺いたい。	市長 副市長 教育長 農業委員会 会長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 3 年 8 月 26 日
午後 3 時 56 分受付
(通告書 3 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 3 年 8 月 26 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 山本 美和 印

質問事項	要旨	答弁者
1 コロナ感染者生活支援について	新型コロナウイルス感染症の拡大第 5 波に伴い、自宅で療養される方が激増しています。自宅療養者への支援実施に当たっては、県から市町村への感染者情報の提供がされず、自宅療養者の把握が課題となっています。つくば市における自宅療養者への支援の取組について伺います。	市長 担当部長
2 防災対策について	本年 8 月、前線の停滞により全国各地で記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害等による甚大な被害が発生しています。災害対応には男女共同参画の視点からの取組が必要であり、2020 年 5 月にガイドラインが示されています。また、高齢者や障がい者の避難の在り方について取組指針が改定されました。 以下の取組について伺います。 (1) 防災会議における女性委員の割合 (2) 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の活用 (3) 避難行動要支援者の避難行動支援 (4) 福祉避難所の確保・運営	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
3 自動車盗難対策について	茨城県の自動車盗難件数は全国ワースト1で、県内では、つくば市の発生数が最多となっています。現状の認識と対策について伺います。	担当部長
4 子ども・子育て支援について	子育て家庭や妊産婦が、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を受けられる体制作りについて、以下伺います。 (1) 「利用者支援事業」の現状と今後の取組 ア 基本型 イ 特定型 ウ 母子保健型 (2) 利用者支援事業と地域子育て支援拠点事業との連携 (3) 子育て総合支援センターの役割	担当部長
5 部活動について	教員の長時間勤務が問題化して「働き方改革」が課題となる中、負担の要因となっている部活動の外部委託の動きが広がり、2020年9月文部科学省は2023年度から休日の部活動の段階的な地域移行を進める方針を示し、環境整備に向けた具体的なスケジュールを明らかにしました。 つくば市の取組について、以下伺います。 (1) 部活動の法的な位置づけ (2) つくば市の実態調査結果 (3) 文部科学省が進める地域移行の拠点校の1つである谷田部東中学校の取組 (4) つくば市としての今後の対策、課題 (運営補助の在り方を含む)	教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
6 高校進学について	<p>つくば市内の子どもたちの高校進学先の不足については大きな課題となっています。令和3年3月議会での答弁を受けて、改めて以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 学力診断テストから見るつくば市の生徒の学力傾向(2) 高校無償化といわれる「高等学校等就学支援金」の制度概要（国・県）とつくば市の現状(3) つくば市の世帯別収入の分布(4) 県立高校適正配置についての県教育委員会との協議状況	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和 3 年 8 月 27 日
午後 3 時 35 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 3 年 8 月 27 日
つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 小村 政文



質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 電子図書館の導入について	コロナ禍で全国的にも導入実績が増えている電子図書館は、オンラインでパソコン・スマートフォン・タブレットなどから電子書籍を閲覧できるサービスのことだが、つくば市での導入について考えを伺う。	市長 教育長 担当部長
2 市民説明会のオンラインでの実施について	現在進めている様々な計画について、市民に対する説明会が行われることがあるが、YouTube や ZOOM を用いたオンラインでの開催が少ない。これについて以下伺う。 (1) 平成 29 年度以降に行われた説明会のうち、オンラインを利用した説明会の実績 (2) ライブ放映に加え、編集を施した動画の放映についての市の見解	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和3年8月27日
午後3時55分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月27日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 高野 文男 印

質問事項	要旨	答弁者
通学路の安全対策について	<p>国道6号バイパスの工事が進み、牛久市遠山町～同市城中町間は、令和4年に開通する見込みですが、そのバイパスと接続する牛久市の都市計画道路（城中・田宮線）は、今年度内に開通すると伺っております。</p> <p>結果として、つくば市内の県道谷田部・牛久線へと繋がることにより、一定期間、仮バイパスとして利用される可能性があり、走行する車両が増えることが見込まれています。</p> <p>また、現在も県道谷田部・牛久線の高見原地区では、歩道も含め通学路としては危険な状態ではありますが、バイパス及び牛久市の都市計画道路が県道谷田部・牛久線に接続された後の、高見原地区の通学路の安全対策についてお伺いします。</p> <p>(1) 国道6号バイパス（牛久市遠山町～同市城中町間）と牛久市の都市計画道路（城中・田宮線）の2路線開通後、さらに危険な通学路となり得る場所の認定はできているのか</p> <p>(2) 高見原地区の通学路の具体的な取組</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1の通り、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和3年8月30日

午前 9時45分 受付

(通告書1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 中村重雄 印

質問事項	要旨	答弁者
1 ボランティア団体の組織強化と支援について	<p>市内には、数多くのボランティア団体が日々活動に励んでおり、また市が管理を行っている事業に登録をし、協力をいただいているボランティア団体も多数ある。しかし近年、高齢化などの理由により、活動の継続が難しい状況にあると聞いている。そこで、市と協働で行っている事業について以下伺います。</p> <p>(1) アダプト・ア・ロードの活動状況と団体数の推移及び支援について</p> <p>(2) 市内森林管理事業の活動状況と団体数の推移及び支援について</p>	市長 担当部長
2 駅周辺の安全対策について	<p>つくばエクスプレス沿線では人口増加により、新たに学校建設が予定されているが、駅周辺に住む方々にとっては、子供たちの安全確保は大変重要課題だと思われる。そこで、以下伺います。</p> <p>(1) 市内の防犯体制</p> <p>(2) 学校における安全対策</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和3年8月30日
午前10時10分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 金子 和雄



質問事項	要旨	答弁者
1 道路行政及び通学路の対策について	平成27年12月議会で、以下の3点に関し市内の国道と県道の整備状況について、また、通学路の安全対策等について質問をしてきた経緯がありますが、現状を伺いたい。 (1) 国道354号線の大角豆交差点から西大通り方面の拡幅 (2) 県道土浦・坂東線の上広岡周辺の歩道の新設 (3) 県道藤沢・荒川沖線の桜南小から国道354号方面の交通安全対策	市長 教育長 担当部長
2 災害対策について	令和3年8月の大雨は、全国各地で記録的な雨量となりました。直接被害のない地区もありますが、河川の氾濫や土砂災害により甚大な被害のあった地区もありました。 つくば市においてもこれらに対する対策は取られてきてはいるものの、新たに見直しが必要なのではないかと考えるが、市の見解を伺いたい。	市長 担当部長
3 新型コロナウイルスについて	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が多く地域で発出されるなど全国に感染拡大が広がっています。新規感染者が日増しに増加し、全国的に医療面の支援を求める声を多く聞くところですが、つくば市における経済、教育、福祉、医療支援の現状について伺いたい。	市長 担当部長 教育長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和3年8月30日
午前10時15分受付
(通告書1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 浜中 勝美 印

質問事項	要旨	答弁者
1 少子化対策と結婚・出産・育児・雇用支援について	<p>厚労省は、本年6月、2020年の出生数を発表した。出生数は、前年より2万4407人少ない84万832人で、5年連続で減少しています。</p> <p>要因は、未婚の増加や晩婚化のほか様々考えられますが、子供達をどう育てていくか、つくばの将来像をどう描くのかなど施策を講じていかねばと考えます。</p> <p>つくば市は、面積が広く、人口増加も主として中心地域に起きており、周辺地域においては少子・高齢化が進んでいます。出生数も違い、地域別の取組についても柔軟な対応が望まれるのではないかと、つくば市の現状を踏まえた少子化対策と結婚・出産・育児・雇用支援についての課題、今後の取組について伺います。</p>	市長 担当部長
2 ひきこもり支援について	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で社会的孤立が深刻化しています。コロナ禍がひきこもりの増加に拍車をかけることも懸念されています。</p> <p>厚労省地域福祉課の担当者は、「今年の秋から冬頃までに、ひきこもり支援に関する特設サイトも開設し、当事者や家族など必要な人に情報が届くようにしたい。」と語っているようです。</p> <p>つくば市の現状と課題、今後の取組について伺います。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和3年8月30日
午前11時25分受付
(通告書1枚)No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議員 小野 泰宏 印

つくば市議会議員 小野 泰宏 印

質問事項	要旨	答弁者
1 つくば市戦略プランの進行管理について	6月議会において「戦略プラン」の進行管理の概要や考え方について伺いましたが、実際にはどうであったのか、どのような課題があったのか、このような観点から以下の点について伺います。 (1) 趣旨・取組状況 (2) 専門部会での意見交換の状況 (3) 成果・評価総括 (4) 課題 (5) 今後の取組	市長 担当部長
2 データで市民を豊かにするまちの推進について	上記の戦略プラン全体の課題解決のためにも様々なデータを集約し、活用していくことが重要と考えます。そのための方策の一つとして以下の取組が大切であると考えますが、その事業の目的や内容・現状と課題、今後の予定などについて伺います。 (1) デジタル情報プラットフォームの導入による地域との連携推進について (2) 「ナッジ」について	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和3年8月30日
午後2時20分受付
(通告書 1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 塚本 洋二



質問事項	要旨	答弁者
廃棄物行政について	つくば市一般廃棄物処理業許可基準について伺います。 (1) 申請者の基準 (2) 許可基準	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和 3 年 8 月 30 日
午後 2 時 25 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 黒田 健祐 印

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 産業振興について	2020年12月につくば市産業戦略が策定されましたが、各分野（分野Ⅰ～Ⅳ）の計画進行状況について伺います。（コロナ禍の影響を受けている部分、影響を受けてない部分等）	市長 担当部長
2 つくば市国民健康保険データヘルス計画（第2期）について	2018年につくば市国民健康保険データヘルス計画（第2期）が策定され今年の3月に中間評価が公表されました。4つの重点課題に対する取組について伺います。	市長 担当部長
3 こどもも親も楽しめる遊べる場の整備について	第2期つくば市戦略プラン個別施策Ⅲ-1-③のこどもも親も楽しめる遊べる場の整備について、現在の取組について伺います。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和3年8月 30 日
午後 2 時 49 分 受付
(通告書 3 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 飯岡 宏之 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 地域交流センター図書室について	<p>現在、市内4か所の地域交流センターの図書室については、中央図書館とオンライン化されておりますが、その他の交流センターの図書室・図書コーナーについて、以下、市の考えをお伺いします。</p> <p>(1) オンライン化されていない地域交流センターの図書室・図書コーナーの本の購入予算、購入する本の選定方法、処分する本の選択について</p> <p>(2) オンライン化されている4か所の交流センターの図書室と、オンライン化されていない地域交流センターの図書室・図書コーナーとの業務・事業の違いに関し、現状と課題について</p> <p>(3) オンライン化されていない地域交流センターの図書室・図書コーナーの質の向上について</p> <p>(4) 生涯学習推進計画における市民の社会教育について交流センターの役割を考えると、地域の学校に勤務する図書館司書の交流センターへの訪問指導等について</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 高エネ研南側未 利用地の利用につ いて	<p>サウンディング調査の結果、物流倉庫などで購入したいという業者がいるという話を聞きましたが、2月の高エネ研南側未利用地に関する調査特別委員会では約3分の1の土地に防災倉庫とヘリポートを中心にした活用をしたいと市長から説明がありました。以下のことをお伺いします。</p> <p>(1) 市長がプレスリリースをして公言した防災倉庫の進捗状況と次年度の予算計画について</p> <p>(2) 本来市民のために購入した土地であるが、売れば企業でも倉庫でもよいと考えているのか、市の考えとその後の状況について</p>	市 長 担当部長
3 センタービルリ ニューアルについ て	<p>センタービルのリニューアルについて、エスカレーターを1基にするなどの変更がありました。以下についてお伺いします。</p> <p>(1) エスカレーターを設置した場合の利用者数の試算とその根拠について。また、エレベーターをもっと広く使いやすくすることについての市の見解</p> <p>(2) 磯崎新氏が2019年のプリツカー賞を受賞した際に、市長は「特徴的なデザインの建築物」と絶賛しているが、そのデザインを壊す今回の計画案についてどう考えるのか</p> <p>(3) 6月定例会で質問した「音楽室の防音設備」に対し、「今後検討する」と回答があったが、その後の進捗状況について</p>	市 長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
4 コーチング研修 について	<p>最近、プロポーザルで選定した「職員のコーチング研修」について、市民講座で支払われる講師の謝金と比べてあまりにも高額であると考えますが、その後の状況について、以下お伺いします。</p> <p>(1) 選定したコーチングの会社は、市長が以前勤務されていたようです。また、市長の実兄も勤務されていた会社のように、この会社の選定に至った経緯について</p> <p>(2) 市民講座で支払われる講師の謝金と同額にすべきではないかと考えるが、それについての市の考えと理由について</p>	市 長 担当部長
5 市長の退職金に ついて	<p>市長の退職金は、毎年、市が負担金として茨城県市町村総合事務組合に支払っているが、前任期満了の際は、基準月の給与月額を1円とする特例条例の制定により、約2,000万円の退職金も市がそれまでに支払った約600万円の負担金もつくば市に還元されることはないと聞いたが、以下についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 市に還元されないことがわかったにも関わらず、それを伏せてプレスリリースした理由</p> <p>(2) 今任期に係る退職金の受領の考え</p>	市 長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 3 年 8 月 30 日
午後 2 時 50 分 受付
(通告書 1 枚) NO. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 3 年 8 月 30 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 **木村清隆**

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 ICT教育とオンライン授業について	<p>今日、教育現場において情報通信技術を活用したICT教育が進んでおります。教員と児童生徒が対面する授業が日常でしたが、新型コロナウイルス感染症を契機にオンライン授業が行われ、様々な課題が生じていると思われます。以下、伺います。</p> <p>(1) ICT教育の効果と課題について (2) タブレット機器の小学1年生・中学7年生に対する支給について (3) ICT機器・通信等の環境について (4) 児童生徒と教職員に対するオンライン授業の取組の現状と対策について</p>	市長 教育長 担当部長
2 小中学校の特別教室におけるエアコン整備について	<p>小中学校の特別教室におけるエアコン整備について、現状と今後の整備計画を具体的に伺います。</p>	市長 教育長 担当部長
3 野生鳥獣被害の現状と対策について	<p>野生鳥獣による被害防止のため「鳥獣による農林水産業にかかる被害の防止のための特別措置に関する法律」等、つくば市として様々な取組をされておりますが、野生鳥獣による被害が大変に深刻な状況であります。以下、取組の現状と対策について伺います。</p> <p>(1) つくば市鳥獣被害防止計画(対象鳥獣：イノシシ、カラス)について (2) ハクビシン・アライグマ被害について (3) ミシシippアカミミガメ被害について (4) 野生鳥獣による農業被害について (5) 空家・放置住居に害獣が住み着き繁殖が考えられることについて</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的な内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和3年8月30日

午後2時45分受付

(通告書3枚) No.1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 小森谷さやか  印

質問事項	要 旨	答弁者
1 新型コロナウイルス感染拡大下におけるつくば市の現状と取組について	<p>各種世論調査で概ね6割から8割あった反対を押しつけて開催されたオリンピック。首相から繰り返し発信されたメッセージは「国民の命と健康を守っていく」「安全・安心の大会にしたい」というものでしたが、結果を見れば感染対策について無為無策だったことは明らかであり、今回の爆発的な感染拡大とオリンピック強行開催が無関係だ、と考えている国民はいないと思われま</p> <p>す。</p> <p>8月12日の東京都モニタリング会議では専門家より「制御不能」で「非常事態」であると指摘がされ、都内の医療提供体制が深刻な機能不全に陥っていることが確認されました。</p> <p>そして8月29日付けの茨城新聞によると、茨城県では28日現在、累計感染者数が2万人を超え、1日当たり3桁の新規感染者数が常態化、過去最多となった8月14日には391人と400人に迫りました。さらに7月末から8月末の1か月間の感染者数はそれまでの累計の4割を占め、感染の9割が変異株に置き換わっていることも確認されたということです。感染者を年代別に見ると、20代が25%で最多。次いで、30代と40代が17%、10代と50代が13%、10歳未満が7%と続きます。高齢者を中心にワクチン接種が進んだことにより、50代以下が92%を占めるという、第4波までとは異なる様相を呈していることがわかります。</p> <p>これら世代へのワクチン接種の推進が急がれていますが、とくに10代以下を見ると、新型コロナ感染による死亡者は幸いなことにまだ出ていません。一方、ワクチン接種により重篤な副反応が出た10代の方は8月25日現在、全国で34人と公表されています。感染による症状の程度や経過、後遺症の程度などとワクチ</p>	市長 担当部長

ンによる副反応出現率とを慎重に見極める必要が10代以下ではとくにありと考えます。

また、ワクチンを接種したことによる気の緩みも心配です。ワクチンは接種した人の発症予防と発症したとしても重症化を防ぐ効果はありますが、感染自体を完全に防ぐものではありません。発症は予防できても、無症状のままウイルスを排出し、他人に感染させる可能性は残っています。逆に未接種の方が接種済みの方に感染させてしまう可能性も残っています。医療機関にこれ以上しわ寄せがいくことのないよう、ワクチン接種後もマスクや消毒、三密の回避等、引き続き注意が必要である旨呼びかけが必要です。

また、学校が基本的にオンライン授業になるようですが、その体制づくりはどうなっていますでしょうか。国の無為無策のせいで、子どもたちの体験、学びの機会が奪われていることに憤りを感じています。せめて、地方自治は、私たちの足元のつくば市では、市民の期待に応えるものでありたい、との思いから以下伺います。

(1) つくば市の感染状況について

ア 県、保健所との情報共有はどうなっているか

イ 年代別・症状別発症者数の推移

ウ 自宅療養者、宿泊施設入所者数の推移

エ 症状の経過、後遺症等について把握しているか

オ 救急搬送困難事案(救急隊による医療機関への受入れ照会回数4回以上かつ現場滞在時間30分以上)が生じているか

(2) 8月27日より、自宅療養者へ市独自の食品・日用品の支援を始めたがその概要は

(3) 現在濃厚接触者の検査状況はどのようになっているか。陽性者を早期に把握し、隔離する市独自の取組を行うことについての市の考え

(4) ワクチン接種済みの方への呼びかけについて、また10代に対するワクチン接種の考え方は

(5) 県によると、宿泊療養施設で抗体カクテル療法の投薬ができるようになっているようだが、状況は

(6) 学びを止めないためにどう取り組んでいくのか

<p>2 教員の働き方改革と子どもの学びについて</p>	<p>2018年から2年かけて「教育大綱」を策定した前回の総合教育会議から少し間をおいて、今年6月29日から新たな教育委員を迎えて第2弾の総合教育会議が始まっています。</p> <p>これまで3回開催されていますが、学校現場における人的ニーズについて調査を行い、市独自でどこまで人的支援を拡充できるか、という重要かつ具体的な議論を交わしていると評価しています。一方、「教員の働き方改革」という方針のもと、学校の休み時間が短縮される、といった日課表の変更が行われており、子ども達や保護者から疑問の声が届いています。子どもにしわ寄せがいくようでは本末転倒と考えますので、以下伺います。</p> <p>(1)総合教育会議での検討状況 (2)日課表の変更の現状</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
------------------------------	--	----------------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和3年8月30日
午後3時56分受付
(通告書2枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 あさの えくこ 印

質問事項	要旨	答弁者
1 小・中学校における英語学習の円滑な接続について	<p>2021年度より、小・中学校の学習指導要領が改訂されました。小学校における英語学習の分野では、5、6年生で、これまでの「活動」から正式な「教科」となりました。過渡期である今年の中学1年生は小学校で「教科」としての英語を2年間学んだ前提で中学校での学習が始まりました。例えば、中学1年生の教科書では最初から700語の単語、そしてこれまでは中学校で正式に学習してきたさまざまな表現が既に習っているものとなっています。何人もの生徒、保護者から「英語が難しい」という訴えが届いています。このような状況が続くと学校嫌い、不登校が増える原因になってしまうのではないかと危惧します。英語学習におけるつくば市の政策について以下お伺いします。</p> <p>(1) 現在小学校5、6年生の英語授業を担当している教員で中学・高校の英語指導の免許を持つ教員は何人か。また、免許を持たない教員はどのような研修を何時間受けて指導に当たっているか。</p> <p>(2) 現在の7年生(中学1年生)の英語指導に当たって留意している点。また小学校で学習していた学習内容についての引継ぎについて。</p>	教育長 担当部長
2 避難行動要支援者の個別避難計画書の作成状況について	<p>気候変動が年々厳しさを増し、いつどこで災害が起こるかわからない状況になっています。災害が起こり、避難が必要な状況になった時に、とりわけ自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」の方々の安全をどう確保するのかが喫緊の課題です。つくば市では、安全確保の資料として個別避難計画を作成することを決め、2015年より作成を開始していますが、その進捗状況について以下お伺いしま</p>	市長 担当部長

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

	<p>す。</p> <p>(1) つくば市地域防災計画に記載されている「避難行動要支援者」とされている方のうち、個人情報の提供に同意している方の人数と割合について。</p> <ul style="list-style-type: none">ア 要介護認定3～5の方イ 身体障害者手帳1・2級の第1種の方ウ 療育手帳(A)Aの方エ 精神障害者保健福祉手帳1級かつ単身の方オ その他自ら避難することが困難と市が判断する方 <p>(2) 避難行動要支援者の避難計画書の作成手順と現在までの進捗状況</p>	
--	--	--



一般質問発言通告書

令和3年8月30日
午後3時57分受付
(通告書2枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議員 小久保 貴史 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 市民参加推進に関する指針について	<p>2018年3月、「つくば市市民参加推進に関する指針」が策定されました。その“はじめに”では、次のように書かれています。</p> <p>「本市が直面する諸課題を乗り越えていくためには、行政は、より一層市民の声に耳を傾け、市民自治を基調とした市政運営を行っていくことが必要です。そのためにも、行政は市政運営の過程において、市民の多様な意見を集め、合意形成を図りながら進めていくことが重要です。そして、市民が自由に多様な意見を表明するためには、市政の透明性を高めることや、市民と対話する機会を常に設けておくこと、そして何より、日頃から市民がより一層市政に深く関心を持てるように環境を整えることなど、市民参加の機会を拡大するための不断の取組みが必要です。市民参加は、市民が市政に意見を反映させるための方法であり、行政が市民自治を基調とした市政を実現していくための重要な取組です。本市は、より一層の市民参加を推進していきます。」</p> <p>また、指針の5「市民参加の推進に関する取組の公表及び評価・検証」の項目では、「本指針についても、5年を超えない期間ごとに検証を行い、その際には条例化も視野に入れて検証していくこととします。」とあります。指針策定から3年半になりますので、以下の項目について伺います。</p> <p>(1) 市民参加の目的や手法について、職員への周知状況</p> <p>(2) 指針に示されている、ワークショップ、アイディアソンなど実施手法の取組み状況</p> <p>ア 手法の特徴</p> <p>イ 実施した事業例</p> <p>ウ 実施数</p> <p>(3) 審議会等への市民参加の状況</p> <p>ア 審議会の総数</p> <p>イ 市民の参加が可能な審議会の数</p>	市長 担当部長

<p>2 旧荃崎町の水道施設の撤去について</p>	<p>ウ 公募市民委員が3割に達していない審議会の数 (4) 条例化を視野に入れた検証スケジュール</p> <p>市長公約事業である、「上水道整備後の簡易水道施設の撤去について地域との検討を推進」について、検討状況と今後のスケジュールについて伺います。</p>	<p>市長 担当部長</p>
---------------------------	--	--------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和3年8月30日
午後3時58分受付
(通告書 2枚)No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和3年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 川村 直子 印

質問事項	要 旨	答弁者
1 地域交流センターの在り方について	<p>2011年につくば市の公民館が地域交流センターとなってから10年が経ちました。「地域交流センター基本計画」(2011~2015年)には、公民館を地域交流センターに変更した理由として「施設の役割や利用の幅を広げ、市民の利便性の向上を図り、市の生涯学習の方向性に見合った施設として、またコミュニティの形成など多様な市民ニーズに応えられる施設にするため。」とあります。</p> <p>また、設置目的には「…地域におけるコミュニティ活動の活性化を醸成し、並びに地域活動を通じた市民との協働によるまちづくりを推進すること。」とあります。</p> <p>これらの目的が達せられているのか、現状を確認し、今後の在り方にかすため、以下伺います。</p> <p>(1) 地域交流センター基本計画の評価と分析は、いつ、どのように行われたか</p> <p>(2) 設置目的にある、コミュニティ活動の活性化、市民との協働によるまちづくりはどのように実施され、何が課題となっているか</p> <p>(3) 地域交流センターにおいて、地域住民とともにコミュニティ活動を推進するための方法をどのように考えているか</p> <p>(4) 市民から地域交流センターへの要望には、どのようなものがあるか、また要望にはどのように対応したか</p>	市長 担当部長
2 男女共同参画の推進について	<p>新型コロナの感染拡大は、二度目の緊急事態宣言、学校のほぼ全面休校という事態になりました。私たちの暮らし、仕事や学校、地域活動、人と会う事、心の健康などに深刻な影響が出ています。</p> <p>中でも女性への影響が顕著です。感染と隣り合わせで日々尽力されている、看護師の92%、訪問介護員の78.6%、施設介護職員の70.1%は女性です。</p> <p>また、社会的・文化的につくられる性別役割意識=ジェンダーの基、家族のスティホームに伴う家事、育児、介護が多くの女性たちの重荷となっています。DV、児童虐待、ヤングケアラーの問題など、生命が危険となる家族間トラブルも増えています。</p>	市長 担当部長

ひとり親や単身の女性もおり、無収入となれば即生活が困窮します。2020年8月時点で、働く人のうち非正規雇用の割合は、男性は16.8%に対して、女性は48.5%と3倍近い割合となっています。

2020年春の学校休校で仕事を辞めざるを得なかったひとり親女性は多く、またその後働き続けられた人も、仕事が減ったり解雇されたりして、生活に困窮しています。

2020年4月国際連合の政策提言、2021年3月内閣府男女共同参画局の提言では①コロナに関連する全ての意思決定の場における女性の参画、②女性に偏るケアワークの是正、③コロナの社会経済影響に対応する全ての取り組みへのジェンダー視点の適用、の3点に分野横断的に対応することが求められています。

そのような中、つくば市の第5次男女共同参画推進基本計画(2022年まで)は、次計画の立案をしていく時期となっています。

新型コロナによる女性への影響の視点は、渦中にある現在、そしてコロナ後の市の施策に外すことの出来ないものと考え、以下伺います。

(1) 新型コロナによる女性への影響がどう浮き彫りにされ、対応できているか

ア DV被害者支援について

(ア) 現在の体制

(イ) 子どもの虐待事案との連携

イ 女性の非正規雇用の問題について

ウ 苦情処理制度について

(2) 第6次計画の策定について

ア 男女共同参画推進センター及びDV相談支援センターの設置

イ 性と生殖に関する健康と権利の保障

ウ 新型コロナ下で見えてきた課題をどう盛り込むか

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。